新市場開拓プロジェクト事業

【令和6年度補正予算額 6,349百万円】

く対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して行う**海外の新市場開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大**、 食品産業の海外展開等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円「2025年まで]、5兆円「2030年まで])

く事業の内容>

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業

4,162百万円 認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、 業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業

65百万円 品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における事故要因となる温度や湿度の変 化等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理のための取組を実施します。

3. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業等

- ① ジェトロによる新規商流の開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の 取組を支援します。
- ② JFOODOによる海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。
- ③ インバウンドにおける食体験を日本産食材の海外需要拡大や農林水産業・食品産 業の収益向上に効果的につなげるための調査を実施します。

4. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

100百万円

1.932百万円

戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海 **外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備**の取組等を支援します。

5. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業 70百万円 海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産 物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援します。

6. 日本発フードテックの海外展開支援事業

20百万円 フードテック企業が新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等と出会う場を設 け、日本発フードテックを積極的に発信し、協業や投資を促進する取組を支援します。

定額、1/2以内

く事業イメージ>

認定品目団体による輸出力強化

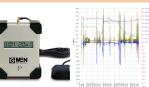






構造材輸出に向けた性能の検証

輸送リスク管理の推進



輸送中のデータ収集、リスク評価

戦略的輸出拡大サポート(ジェトロ・JFOODO)等



海外見本市への出展



現地外食店での日本産食材を活用 したメニュー提案・体験の機会提供



インバウンド需要喚起のための プロモーション・調査分析

コメ・コメ加工品の輸出推進



店頭での実演プロモーション

海外での物流等拠点づくり

海外での加工・物流施設等 への投資案件形成を支援

フードテックの海外展開



フードテックに取り組むスタートアップ等 と海外企業等とのマッチングを促進

<事業の流れ>

玉

定額

委託

民間団体等 (2、3③、6の事業)

民間団体等

(1の事業)

(1、2、3の事業)輸出・国際局輸出企画課 (4の事業)

(5の事業)

農産局農産政策部企画課

輸出・国際局海外連携グループ

(03-3502-3408)(03-6738-6069)(03-3502-8058)

定額 ジェトロ (3①、②の事業) 定額、1/2以内 民間団体等

民間団体等

(4,5の事業)

(6の事業)

新事業・食品産業部新事業・国際グループ (03-6744-2352)

米穀周年供給·需要拡大支援事業

【令和7年度予算概算決定額 5,000(5,033)百万円】

く対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

〈事業目標〉

牛産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の牛産・販売の実現

く事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、民間団体等が行う業務 用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等を支援します。

産地事業

2. 周年供給·需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に 支援します。

- ① 主食用米を**翌年から翌々年以降に長期計画的に販売**する取組(播種前契約、 複数年契約の場合は追加的に支援)
- ② 主食用米を**海外向けに販売する際の商品開発、販売促進**等の取組
- ③ 主食用米を**業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進**等の取組
- 4 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



く事業イメージ>

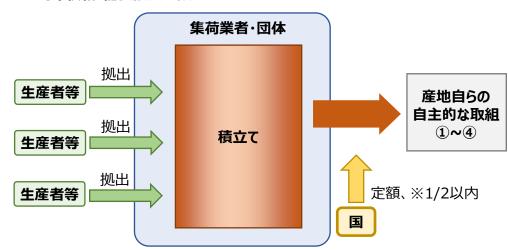
1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援







2. 周年供給·需要拡大支援



※ 値引きや価格差補塡のための費用は支援の対象外。

[お問い合わせ先] 農産局企画課(03-6738-8974)

サプライチェーン連結強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,014百万円】

<対策のポイント>

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、**国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成される** コンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

〈事業目標〉

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円「2025年まで)、5兆円「2030年まで))

く事業の内容>

1. プロジェクト推進等支援

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン(規制の厳しい新たな輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流(非日系)など)を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※が行う、国内外の調査・プロジェクトの効果分析等、新たなサプライチェーン構築に当たってのプロジェクトの推進を支援します。

※ フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1.のコンソーシアムが行うサプライチェーンの各段階の課題解決に向け、今後輸出の拡大が見込まれる品目を対象とした取組について

- 1) 生産・出荷段階の課題(産地の供給力強化や国内の共同集出荷等)
- 2) 流通段階の課題 (現地販売までの物流の効率化等)
- 3) 販売段階の課題(現地におけるプロモーションの実施等)
- の解決など新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。



[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課(03-6738-7897)

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

【令和6年度補正予算額 1,025百万円】

<対策のポイント>

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、**地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下、**海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援**します。

〈事業目標〉

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])

く事業の内容>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施 1,025百万円

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組を支援します。

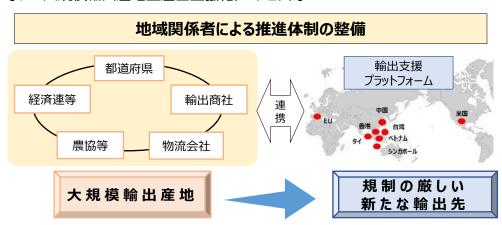
- ②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築
- ①**の推進体制の下**、輸出支援プラットフォーム等と連携しつつ、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換等のモデル的な取組に対して、必要な経費を支援します。
- ※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が一定の要件の下で、輸出拡大のための取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。
- ③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の 調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>定額 | 国 | 民間団体等 | (複数主体による協議会含む)

く事業イメージン

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】



生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築



[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課(03-6744-7172)